

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社鈴木建設（代表取締役 鈴木 幸ノ助）
	法人番号 2380001019157
住 所	福島県南会津郡南会津町中荒井字長畔536

2. 措置期間

令和 7 年 6 月 30 日 ～ 令和 7 年 9 月 29 日 （ 3か月 ）

3. 事実概要

当該人が令和5年9月27日に契約した南会津農林事務所発注「林業専用道（県営）0501工事 小塩麻布線」（第23-36250-0050号）において、令和6年6月13日の竣工検査に合格し、発注者に工事目的物を引き渡した。

その後、次工事を進めるために確認測量をしたところ、切土法面の出来高不足が判明し、掘削の修補工事により対応することとなった。

このため、発注者により令和7年4月23日付けで福島県工事請負契約約款の契約不適合責任に基づき、修補を請求された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の2（過失等による粗雑工事）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の2】

措 置 要 件	期 間
(過失等による粗雑工事) 2 県発注工事等の施工に当たり、故意又は過失により工事等を粗雑にしたと認められるとき（過失による場合でその契約不適合が軽微であると認められるときを除く。）。	当該認定をした日から 1か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899